

旭医大達第11号
令和8年2月12日

旭川医科大学職員の労働時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

旭川医科大学長 西川祐司

旭川医科大学職員の労働時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程

旭川医科大学職員の労働時間、休日、休暇等に関する規程（平成16年旭医大達第165号）の一部について、下表右欄（「現行」欄）を同表左欄（「改正後」欄）のように改正する。

※下線部分は、改正箇所を示す。

改正後						現行					
(略)						(略)					
<u>附 則</u>						(略)					
<u>この規程は、令和8年4月1日から施行する。</u>						(略)					
(略)						(略)					
別表第2 (第11条第3項関係)						別表第2 (第11条第3項関係)					
職員の区分	変形労働時間制の単位	勤務区分	始業時間	終業時間	休憩時間	職員の区分	変形労働時間制の単位	勤務区分	始業時間	終業時間	休憩時間
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
病院手術部所属の臨床工学技士	1箇月	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
		麻酔科	7時30分	16時15分	12時00分～13時00分						
		麻酔科遅(新設)	12時00分(新設)	20時45分(新設)	16時00分～17時00分(新設)						
		(略)	(略)	(略)	(略)						
		(略)	(略)	(略)	(略)						
事務局所属の事務職員及び技術職	1箇月(新設)	日勤(新設)	8時30分(新設)	17時15分(新設)	12時00分～13時00分(新設)						

員 (新設)	停電早出 A (新設)	5時30分 (新設)	14時15分 (新設)	12時00分～ 13時00分 (新設)			
	停電早出 B (新設)	6時00分 (新設)	14時45分 (新設)	12時00分～ 13時00分 (新設)			
	早出A (新設)	7時30分 (新設)	16時15分 (新設)	12時00分～ 13時00分 (新設)			
	早出入試 (新設)	7時40分 (新設)	16時25分 (新設)	12時00分～ 13時00分 (新設)			
	早出B (新設)	8時00分 (新設)	16時45分 (新設)	12時00分～ 13時00分 (新設)			
	早出 OSCE (新設)	8時15分 (新設)	17時00分 (新設)	12時00分～ 13時00分 (新設)			
	遅出A (新設)	9時30分 (新設)	18時15分 (新設)	12時00分～ 13時00分 (新設)			
	遅出B (新設)	10時30分 (新設)	19時15分 (新設)	12時00分～ 13時00分 (新設)			
	遅出C (新設)	9時00分 (新設)	17時45分 (新設)	12時00分～ 13時00分 (新設)			
	遅出D (新設)	13時00分 (新設)	21時45分 (新設)	18時00分～ 19時00分 (新設)			
	遅出E (新設)	10時00分 (新設)	18時45分 (新設)	12時00分～ 13時00分 (新設)			
	遅出F (新設)	11時15分 (新設)	20時00分 (新設)	12時00分～ 13時00分 (新設)			

		<u>遅出G</u> (新設)	<u>12時15分</u> (新設)	<u>21時00分</u> (新設)	<u>15時45分～</u> <u>16時45分</u> (新設)					
--	--	--------------------	-----------------------	-----------------------	---	--	--	--	--	--

備考1～4 (略)

(略)

【改正理由】

麻酔科医アシスタント業務に従事する臨床工学技士の勤務区分の追加及び事務局所属の事務職員及び技術職員の変形労働時間制への移行に伴い、所要の改正を行うものである。

備考1～4 (略)

(略)